

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

小項目の分析

小項目 1 「研究カウンスルへの諮問及び答申により設定される複数の重点領域分野に対して、中長期的戦略のもと優先的に研究人員を配置する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する。」に係る状況

各種大型プロジェクトに助手を配置し、任期付き教員を採用した。また全学サバティカル研修制度を開始し、プロジェクト担当者の研究条件の改善を図った。経済研究所では、世代間問題研究プロジェクトを推進するため、日本銀行から契約教員 1 名を助教授として採用し、さらに平成 19 年度設置の世代間問題研究機構に中央 4 府省からそれぞれ 1 名ずつ教員を受け入れる準備を行い、さらに同研究機構に外国人客員教授 1 名及び国内客員助教授 1 名を受け入れる準備をした。中長期の教育研究体制整備の方向性について検討した「一橋大学の長期研究戦略」の答申において、数十の期限を定めた研究グループを組織し研究センター、研究機構へと展開すること、そのさい、さまざまな任用形態での研究スタッフの拡充・流動化を進めることなどが提言された。

計画 1 - 2 「社会科学的研究の世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。」に係る状況

各研究科において、大型研究プロジェクトとの関連で、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、外国人客員研究員を合計約 150 名受け入れており、出身国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、中国、韓国、オーストラリア等多様な構成となっている。平成 19 年度は、外国人客員研究員を 52 名受け入れており、外国人客員教授も 13 名に達している。

計画 1 - 3 「RA 制度の充実を図る。」に係る状況

各研究科において、運営費交付金、21 世紀 COE プロジェクト補助金や寄附金など各種資金を活用して、RA や COE 学生アシスタントへの採用の機会を拡大させ、基礎的研究に従事する研究者の育成に努めた。また大学院教育専門委員会の下に検討 WG を立ち上げ、RA 経験者及び教員にアンケートを行って運用の現状を分析し、その結果を踏まえ、RA 担当教員に対して実施要項を作成し、その周知徹底を図るとともに、各研究科において学生及び教員に対する事前説明会を行うなど、適正な制度運用に努めた。

計画 1 - 4 「研究カウンスルや部局の意見を参考にしながら、各重点研究分野や基礎的研究分野に配慮した配分を行う。」に係る状況

大学戦略推進経費を増額し、各部局から提出されたプロジェクトについて、学長のリーダーシップのもと、分野に配慮し、その緊急性、必要性を検討し、重点的な配分を行った。

計画 1 - 5 「財源としては COE や他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す。この獲得を推進するために平成 16 年度中に全学的体制を整備する。社会貢献活動を通じての報酬確保の途も積極的に模索する。」に係る状況

「一橋大学基金」カード決済実施プロジェクトを立ち上げ、現金による寄附に加えて、クレジットカードによる寄附の受け付けを開始した。信託銀行(3行)との間に「遺言信託業務提携」を締結し、本学ホームページ等で周知を図った。

競争的研究資金等に積極的に応募し、平成 19 年度は(1)科学研究費補助金 169 件 741,881

千円、(2) 21世紀 COE プログラム 4 件 419,100 千円、(3) 二国間交流事業 5 件 7,035 千円、(4) 産業技術研究助成事業助成金 2 件 1,612 千円、(5) 厚生労働省科学研究費補助金 3 件 16,171 千円を獲得。共同研究・受託研究による収入は 10 件 44,189 千円であり、その他各種民間団体からの助成金等は、10 件 8,910 千円であった。また、受託事業として(1) EUIJ 事業、(2) 世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業、(3) 大学国際戦略本部強化事業、(4) アジア研究教育拠点事業を実施した。科学研究費補助金については、大学としての申請支援を継続し、新規採択率は平成 19 年度分 56.1%、20 年度分 48.6%で、4 年連続で全国第 1 位となった。さらに、研究支援課に外部資金獲得の担当部署を設置した。また、社会貢献活動のひとつとして民間企業の社外取締役、監査役等の兼業による報酬を受けることを可能とするため、兼業規則を定めた。外部資金の適正な使用についてのガイドラインである「一橋大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等」を策定し、周知徹底を図った。(資料 2 - H)

計画 1 - 6 「平成 16 年度中に学外からの資金の適正な配分ルールを定める。プロジェクト・ベースで確保される財源については各プロジェクトが執行権限を有するが、応分の全学共通経費を負担する。」に係る状況

平成 16 年度に「外部資金管理業務経費の取扱いに関する申し合わせ(資料 2 - I)」を定め、寄附金等の外部資金に係る管理業務に必要な経費について、その一部を外部資金受入部局が負担することになり、平成 16 年度から実施した。

計画 1 - 7 「外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。」に係る状況

全学的制度として制定した「サバティカル研修に関する規則」や間接経費の活用により非常勤職員を雇用する等、研究専念の時間の確保を図った。研究 WG では、研究環境・研究条件・研究時間についてのアンケート調査を行い、大規模共同プロジェクトの研究代表者や中核的研究者が研究に専念できるしくみを検討し、研究専念制度の利用推進と間接経費の活用による研究サポート体制の整備を提案するとともに、「一橋大学の長期研究戦略」を策定し、「重点研究領域設定」「若手研究者育成策」「教員の研究時間確保」等について、研究カウンスルと共に学長に答申した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究カウンスルへの答申、研究 WG や国際共同研究センターの提案により設定された、中期目標 11 分野を含む重点領域分野に対して、長期的戦略を加味して、優先的に研究人員・研究資源を配分してきた。

小項目 2 「先端的な研究拠点・情報発信基地としての大学の使命を果たし、国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、全学的な視点からの基礎投資を積極的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「研究者(教員)の海外派遣制度の充実を図る。」に係る状況

文部科学省が実施する大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)の活用(2 名)、シンガポール、中国、韓国等との二国間交流事業(13 名)、後援会による教員等海外派遣事業(6 名)により教員の海外派遣を積極的に行った。各研究科においても寄附金や若手研究者研究支援経費等を活用し、平成 16・19 年度で全学のべ 2,231 名を海外に派遣した。

計画 2 - 2 「平成 16 年度から海外著名研究者等の招聘制度を設ける。」に係る状況

平成 16 年 7 月に、著名外国人研究者等特別招聘事業実施要項を整備し、同年 12 月に、社会科学古典資料センターにおいて、新しい社会科学の探求と創造を目指す活動の一環として、スタンフォード大学のクルト・ロイベ氏を招聘、講演会を開催した。また、平成 17 年 6 月にはこの制度で、ノーベル経済学賞受賞者のシカゴ大学ゲーリー・ベッカー教授を招聘し、講演会を開催するとともに本学の名誉博士号を授与した。そのほか、国連環境賞などを受賞したレスター・ブラウン氏（アースポリシー研究所長）やヨーロッパ統合研究分野の世界的権威であるウィリアム・ウォレス氏（LSE）など著名な外国人教授を招聘し講演会等を開催した。

計画 2 - 3 「研究プロジェクトの時限終了後も、研究ネットワークの維持やデータベースの更新を行う。」に係る状況

研究者ネットワーク組織化の一環として、大学全体として、過去の招聘研究者のデータベースを構築し、国際共同研究センターのもとに国際共同研究支援室を設置し、研究ネットワークの維持やデータベースの更新に資するための体制を整備するとともに、「Hit-U News」（資料 2 - J）を発行し過去の招聘研究者や協定締結校への本学研究活動等に関する情報発信を開始した。

計画 2 - 4 「国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成する。」に係る状況

大学全体として外国人研究者データベース構築と国際的研究者ネットワークの組織化に積極的に取り組んだほか、経済研究所では、外国人客員研究員のリスト、教員が主催した国際シンポジウムについて、その名称、開催期間、招聘した外国人研究者リストを整理し、データベース化を行った。また、社会学研究科地球社会研究専攻では、21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」の一環として、北欧スウェーデンのマルメ大学国際移民・民族関係研究科、平和・紛争学プログラムとの共同研究の準備を行った。

計画 2 - 5 「外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。」に係る状況

民間企業との提携による派遣職員を受け入れたほか、事務職員を対象とした少人数制の語学研修、本学独自の海外派遣制度を実施した。また、各部局に英語などの外国語に堪能な助手を、新規採用を含め、合計 8 名を配置した。

計画 2 - 6 「国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創成的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。」に係る状況

国際共同研究拠点の場として、小平キャンパスに国際共同研究センターの施設を整備した。一橋デジタルアーカイブス(HDA)を汎用性の高い機関リポジトリに転換して、COE プログラムなど共同研究の成果を積極的に情報発信する体制を整備した。また国立国会図書館の NDL デジタルアーカイブポータルと連携し、一橋デジタルアーカイブス(HDA)のメタデータを提供し、国会図書館からのアクセスを可能にした。経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、国際共同研究センターの中に総務省統計局の保有するマイクロデータに関する全国唯一の共同利用拠点を設置し活発に活動した。また平成 18 年度からマイクロデータに関する専門家を客員教授等として招聘して、利用者の拡大に向け、体制強化を図った。国際共同研究センターでは、これを含む 4 つの「プロジェクト」に対してプロジェクトルームを提供し、全国共同研究の中核的機能を支援すると共に、吹野基金による研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバルイゼーション・成長の質・ガバナンス」という全体テーマのもと、「吹野基金プロジェクト」を立ち上げた。社会科学古典資料センターでは、『一橋大学社会科学古典資料センター年報』No.27 及び『スタディー・シリーズ(Study Series)』No.57、58 を刊行した。

計画 2 - 7 「附属図書館のサービス向上のため電子化（目録情報など）を推進する。」に係る状況

機関リポジトリ (HERMES-IR) を公開し、各種広報やガイダンス、シンポジウム等により、コンテンツの充実を図った。また、遡及情報主担当を新設し、すでに 20,000 冊を入力したほか、NII 遡及入力支援事業に追加採択され韓国・朝鮮語図書 2,300 冊を入力した。図書貸出の予約その他のサービスをネットワーク上でできる「My Library」サービスを開始し、24 時間受付が可能となるなどサービスの迅速化と省力化を図った。また外国雑誌の自動受入システムによる検収業務の省力化を達成した。

計画 2 - 8 「平成 16 年度中に知的財産に関する検討組織 (知的財産委員会) を設ける。」に係る状況

理工系学部を有しない本学の特性上、コンテンツ等の財産的情報の開発と利用に関して一橋大学知的財産規則を制定するとともに、知的財産にかかる権利の帰属等についての諸問題を審議するための全学的組織として、知的財産委員会を設置した。

計画 2 - 9 「附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。」に係る状況

附属図書館及び社会科学古典資料センターでは、毎年、西洋古典資料保存講習会と西洋社会科学古典資料講習会を開催した。国立情報学研究所と連携して、目録システム、ILL システムの地域講習会を開催した。

計画 2 - 10 「日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。」に係る状況

経済研究所は中核的研究拠点として国際会議を開催するほか、日本及び世界経済に関する国際的共同研究を 21 世紀 COE プログラム (2 件)、大型科研プロジェクト (「特別推進研究」及び「学術創成研究」の 2 件)、中型プロジェクト (科学研究費補助金基盤 (S),(A),(B)) 及び個別プロジェクト (科学研究費補助金基盤 (C), 若手研究) 等で遂行した。研究成果は季刊雑誌『経済研究』と和文叢書 (2 冊) で発表のものを含め、総数で著書・編著 20 冊、学術論文 103 本、その他ディスカッションペーパー等 19 本、啓蒙的論文等約 50 本に達した。

計画 2 - 11 「時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性をも考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。」に係る状況

イノベーション研究センターは、時限を平成 24 年 3 月 31 日まで延長し、一層の発展を目指して、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、COE (知識・企業・イノベーションのダイナミクス)、科学研究費補助金など競争的資金による研究を含め、国際的水準の研究を推進した。また、MOT、バイオ産業、知的財産制度等の分野で産学連携研究や政府からの受託研究も実施した他、一橋ビジネスレビュー等により、研究成果の広い普及を行った。

計画 2 - 12 「附属図書館は、社会科学系外国雑誌センター館でもあり、高度な資料・学術情報の中核的拠点として、その役割の充実を図る。」に係る状況

学術情報及び資料の中核的拠点としての機能を充実させるため、国際的な図書館協力体制である GIF (Global ILL Framework) の新たなサービスに参加するとともに、米国との図書の相互貸借、さらに韓国との文献複写サービスを開始した。また、外国雑誌センターでは、国内の所蔵館数や利用度等を考慮し、他のセンター館との連絡調整により、レアジャーナル等の購入を行い、全国 9 大学に設置されている外国雑誌センター館の広報担当館として、外国雑誌センター館ホームページを運営し、情報提供の充実を図った。外国雑誌センター館ホームページに「活動評価」の項目を追加し、「外国雑誌センター館活動評価 (2007 年度版)」を掲載した。また 2008 年収集タイトルを他の分野別センター館と調整し決定したほか、エルゼビア社サイエンス・ダイレクトの契約について、フリーダム・コレクションの導入を決定した。

計画 2 - 1 3 「社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。」に係る状況

フランクリン文庫総目録作成及び CD-ROM 化のためのデータ作成を進めるとともに、平成 16 年度採択 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点 - 衝突と和解 - 」との連携の下に、資料の書誌情報の電子化に協力し、フランクリン文庫の目録データを図書館 OPAC から、画像データを機関リポジトリ (HERMES-IR) から公開した。また、ギールケ文庫の目録作成・修復保存事業を完了した。

計画 2 - 1 4 「総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。」に係る状況

総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新し、大学院棟に無線 LAN 環境を提供した。DNS サーバを更新し、ドメイン管理の集約・効率化に着手した。また、学外からのウィルスを駆除するため、統合型セキュリティ対策装置を設置し、セキュリティ対策を強化した。統合認証システム、検疫強化を含む無線 LAN 環境整備事業について、システム構築を行った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) COE プログラム他さまざまな全国的・国際的先端研究拠点として、シンポジウムや出版物で情報発信基地としての使命を果たしてきた。国際戦略本部や国際共同研究センターを通じて国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、HERMES-IR や大学ホームページを通じて情報発信してきた。平成 20 年度から英文ホームページを刷新することにより、さらなる飛躍をめざしている。

小項目 3 「教員や学生の研究をサポートするためのインフラ投資を十分に行い、世界トップ大学の水準に近づける。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「平成 16 年度から戦略的事業資金により、大学プロジェクトを支援する (競争力を持つ大学プロジェクトについては外部資金の獲得を重視し、本資金による支援は萌芽的な研究の育成や研究拠点維持などの機能を重視する。)」に係る状況

本学の萌芽的研究や大規模共同研究等を支援するため、学内予算を活用し、大学研究プロジェクト制度を導入し、多様な研究活動を支援し、とくに将来の COE 等の大規模な研究助成事業に繋がりうる研究計画に対しては、戦略的見地から予算を措置 (助成期間は 2 年間) した。その際、継続案件も審査会で審査し、1 年目に期待された成果が得られなかったプロジェクトについては、中止あるいは減額などの措置をとった。また、本学独自の外部資金である「一橋大学基金」(資料 2 - K) については、「一橋大学基金事務局」を設置し、募金活動を積極的に推進した。

計画 3 - 2 「IT 活用による全学情報化を推進する。」に係る状況

「一橋大学における情報戦略」として、研究・教育環境の高度化、学生サービスの向上、事務の効率化の 3 点を掲げ、キャンパスポータル構築によるコミュニケーションの活性化と大学情報データベース構築による経営管理力の強化を目指し、全学の情報化を推進した。また、独自に構築していたメールサーバ及び認証サーバを、管理が容易な汎用システムに変更するとともに、全学情報化を一元的かつ機動的に推進するために、副学長を長とする CIO 室を設置し、平成 21 年度までに取り組むべき課題と実施スケジュールを盛り込んだ全学情報化ランドデザイン (資料 1 - N) を策定した。統合認証システム、検疫強化を含む無線 LAN 環境整備事業についても、システム構築を行った。

計画 3 - 3 「研究室を拡充・整備し、研究を行う建築物全体の環境を改善することを目指す。」に係る状況

平成 16 年度の施設マネジメント基本方針に沿って行った施設利用実態調査の結果の分析に基づき各研究科への研究室等の再配分計画を策定した。磯野研究館改修工事において、耐震補強工事と環境・機能向上の工事を実施した。これに伴い、新たな全学共同利用スペースを確保した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教員・学生の研究サポートのためのインフラ整備を着実に推進している。

小項目 4 「透明性・客観性の高い研究評価を自己評価、外部評価の両面から定期的実施する体制、およびその評価を質の高い研究の促進および支援に結びつけるシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4 - 1 「研究成果の評価を各研究組織・大学プロジェクトについて定期的に行い、結果を公表する。」に係る状況

研究カウンスル、研究WGの答申「一橋大学の長期研究戦略」において、これまでの本学の研究状況を歴史的に総点検するとともに、認証評価を含む外部の評価に真摯に耳を傾け、計画実施点検改善のサイクルを、全学のみならず部局単位の自己評価にも及ぼすことが提言され、各部局に設置した評価委員会は、大学評価・学位授与機構の認証評価の受審において積極的役割を果たした。また、各教員による研究の実施状況をデータベース化した研究者データベース(HRI)について、学内各研究組織や大学プロジェクトの評価に資するものとするため、入力項目等機能改善を行うとともに本学ホームページ上で公開した。

計画 4 - 2 「評価委員会を中心に平成 18 年度までに各部局の研究活動を評価するシステムを構築する。」に係る状況

各部局の研究活動を評価するため、研究者データベース(HRI)を構築して公開し、各部局に評価委員会を設置した。また研究WGを中心に、認証評価・法人評価の評価方法を参考にしながら作成した各部局研究活動のガイドラインを活用し、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の選択A「研究活動の状況」を併せて受審し、最高度の評価を得た。それに伴い、研究者データベースを各部局の研究評価の試行に資するものとする機能改善を行い、各部局の研究活動評価体制を構築し、中期目標期間の評価に関わる提出書類の作成を行った。各教員による研究の実施状況をデータベース化し本学ホームページ上で公開を行った。

計画 4 - 3 「平成 21 年度までに透明性・客観性の高い研究評価を促進するための研究評価制度を設計する。研究評価には外部組織のメンバーも入れ、評価の厳正化を図る。この制度では、評価結果をなんらかの優遇措置と連動させることを目指す。」に係る状況

個別教員の研究評価については、教員制度・評価検討WGにおいて、優遇措置を含む教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。また、各教員による研究の実施状況をデータベース化した研究者データベース(HRI)について、各部局単位の研究評価制度の構築に資するものとするため、入力項目や評価に対応するための機能改善を行うとともに、本学ホームページ上で公開を行った。大学全体の研究評価としては、大学評価・学位授与機構による認証評価の際の選択的評価事項なども積極的に受診し、その結果について研究カウンスルなどの意見を仰いだ。

計画 4 - 4 「全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。」に係る状況

各研究科とも、主として COE プログラムでの多様な研究活動を促進するために、公募による学外研究者の受け入れを積極的に推進した。またイノベーション研究センターの非常勤共同研究員制度や、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターのマイクロデータ分析拠点を利用し、他大学教員の本学共同研究への参画を進めた。国際共同研究センターを拠点に研究活動を行っている4つの「プロジェクト」においては、研究者の一部を学外から受け入れた。また、国際共同研究センターのもとに受入れ外国人研究者のワンストップサービスとしての機能を果たす国際共同研究支援室を設置し、学外研究者の受け入れを促進する体制整備を行った。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究組織・プロジェクトの研究活動について、自己評価・外部評価を定期的に行い、その研究活動の改善に役立っている。

小項目5「教員を画一的に扱うことを見直し、希望、特性、評価などに応じた負担、役割、資金配分などを可能にする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5 - 1「中期計画期間中に個人研究評価制度を設計する。研究評価制度には優れた国内外の研究者を積極的に参加させる。」に係る状況

教員の個人評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に設置した教員制度・評価検討WGにおいて、他大学の事例や認証評価・法人評価における個人研究評価のあり方を参考にしながら、外部研究者の評価を考慮した教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。大学評価・学位授与機構の平成19年度実施大学機関別認証評価において、「選択的評価事項A 研究活動の状況」を進んで選択し、部局毎に詳細な研究業績評価を行い、「目的の達成状況が非常に優れている」との外部評価を得た。

計画5 - 2「平成18年度までに研究専念制度を開始する。」に係る状況

平成17年度にサバティカル研修制度に関する学内規則を制定し、平成18年度は、経済学研究科で3名、社会学研究科で6名、言語社会研究科で4名がサバティカル研修制度を利用し、研究に専念した。以後も各部局で順調に活用されている。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教員個人評価制度が試行され、任期付き教員、研究専念教員などの制度が整備され、多様な形態の教員処遇が可能になった。さらに、研究カウンシル、研究WGの答申「[一橋大学の長期研究戦略]21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」においては、特任教員・研究専念教員・研究重点教員や若手研究フェロー制度等について提言された。

中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学における研究実施体制等の整備は、中期目標に照らして、高い水準で達成された。

優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

平成19(2007)年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書においては、研究実施体制等の整備に関わる一橋大学の【優れた点】として、21世紀COEなど

高い水準の共同研究、 科学研究費補助金申請・執行支援とその結果としての新規採択率3年連続全国1位、 学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実、などを挙げた。これに対する大学評価・学位授与機構による認証評価では、研究状況全体について「目的の達成状況が非常に優れている」という最高度の評価を得た。その際、研究体制上での【優れた点】として、 学長のもとに「研究カウンスル」と「研究WG」をおく全学的な研究実施・支援・推進体制、 国際共同研究推進、外部資金獲得、学内助成金による個人研究推進・支援、特に若手研究者の育成、研究成果の公表・発信、機関リポジトリの設置、大学院教育の結合など、研究活動の推進・支援に関する積極的で充実した施策、 全50項目に及ぶ緻密な「研究者データベース」構築、 科学研究費補助金申請、学内研究支援の積極的奨励・点検・改善システム、 全学研究環境アンケートによる研究環境改善、 民間企業団体及び個別民間企業など産業界との活発な提携、等が指摘された。

(改善を要する点)

平成19(2007)年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書は、研究体制上での【改善を要する点】として、 大学としての研究活動全体を社会的に広報し、認知してもらう広報・情報発信、 特に国際戦略にとって重要な英文ウェブサイトの広報活動改善、 中堅・若手研究者への十分な研究時間の保証、 事務部門での専門家育成、を指摘した。これに対する大学評価・学位授与機構による外部評価では、 海外向けの広報強化と共に、国内各研究機関に対してもより積極的に広報し成果を共有していくこと、 中堅・若手研究者の研究時間不足克服策としてのサバティカル制度の実質的拡充と効果的運用、の2点が、【更なる向上が期待される点】として指摘された。これら【改善を要する点】【更なる向上が期待される点】をすみやかに改善し飛躍することが、今後の課題である。

(特色ある点)

日本の国立大学法人の中で唯一の人文・社会科学の総合大学として、その特色を活かした部局横断的、国際的共同研究、産業界や官庁との共同研究の体制が整備されており、具体的成果を挙げている。その到達点と問題点、今後の課題については、世界水準の大学の新たな動向を踏まえて研究WGで作成された「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」が研究カウンスルによって採択され、学長に答申された。